

令和元年度 第2回女川町地域公共交通会議 議事録

1. 日 時：令和2年2月10日（月） 13：30～
2. 場 所：女川町役場庁舎 3階小会議室
3. 議 事：（1）町民バス運行内容の改正案について  
（2）町民バス利用者アンケート集計結果について  
（3）令和2年度の取り組みと方向性について  
（4）その他

■議事概要

（1）町民バス運行内容の改正案について

○事務局からの説明後、以下のような議論をおこなった。

委員A 改正後の北浦便は、離島航路ターミナルへ行ってから女川駅前へ行くのか。

事務局 時間帯による。宮ヶ崎電力アパート前から女川駅前に直結で行く便と、離島航路ターミナルを経由して女川駅前に行く便がある。

委員B 運動公園清水入口前と総合体育館前の方に住宅団地ができていけば、またバス停を新設するのか。

事務局 安住・清水便の新ルート沿いに一般住宅が続々と建てられており、今後、清水地区には公園も整備される予定である。

昨年度策定した女川町地域公共交通網形成計画に基づき、来年度以降に町内路線の再編を実施する予定であるため、既存のバス停の位置も含めて、住民にとって使い易いものとなるように調整する。

委員B スーパーおんまえや内のルートについて、一般車両の制限はどのようになるのか。

事務局 一般車両の制限はなく、どこからでも出入りできる。

委員B 国道398号からスーパーの方へ右折する箇所のゼブラゾーンについて、道路交通上の不具合が生じないか交通関係機関に確認はしたのか。

事務局 ルートについては、石巻警察署の交通課に確認をしていただいております、この部分を運行する際は十分気を付けるようにとの指導をいただきました。

委員C 図面を見ると、センターラインにポストコーン等が設置されていないので、一般車両も自由に右折できる。左折で出入りできるのが一番良いと思うが、長い時間ゼブラゾーンで右折待機することがないようにしてほしい。また、店舗から道路に出る際も、十分気を付けてほしい。

- 事務局 安全を確保できるよう、留意する。
- 委員D 令和2年3月16日から運行内容を改正されるとのことだが、昨年10月に発生した台風19号の影響で、小乗橋の供用開始が3月22日頃に遅れる見込みとなっている。再度運行開始日の調整をお願いしたい。
- 事務局 再度調整する。
- 委員E 今回のルート変更に係る変更登録申請書を提出していただくこととなっているが、会議後に運行日のみ調整するのであれば、調整後の改正日を後日委員に通知したうえで申請書を提出してほしい。
- 会長 町民バス運行内容の改正案について、ご承認いただけるということで宜しいか。
- 全員 異議なし。

## (2) 町民バス利用者アンケート集計結果について

○事務局からの説明後、以下のような議論をおこなった。

- 委員E p46「ケ. 路線図や時刻表のわかりやすさ」に、「持ってないから分からない」とあるが、ダイヤ改正の際、時刻表はどのように配布するのか。持ってないということがないように、手に取りやすいところに設置するのか。
- 事務局 運行内容を改正する際は、町内の広報誌に時刻表を織り込み、全戸配布している。また、バス車内のほか、役場や医療センター等の主要施設にも設置している。
- 委員B アンケートにおいて、帰りの移動手段は聞いているのか。
- 事務局 調査票内に帰りの移動手段に関する設問はないが、乗車するたびに調査票を渡しており、どこで乗り降りするかは聞いている。
- 委員B p11について、地域医療センター前で降りている方が8名いるが、地域医療センター前から乗っている方はいない。女川薬局前からの利用者も1名しかいない。朝利用した人にしか聞いていないためにこういう結果になったのか。それとも帰りはバスを使う人がいないのか。
- 事務局 調査票は乗るたびにご回答いただくように配布していた。行きと帰りの分で合計2部配布しても、1日分として行きの分のみを回答された方が多かったと考えられる。来年度以降、設問を工夫したい。  
また、利用者から病院に向かう際はちょうどよい時間で運行しているが、

帰る際にはちょうどよい便がないとのご意見をいただいております、行きのみバスで移動する人もいる状況である。JRや離島航路への接続を優先したダイヤとなっているため、来年度以降に実施予定の再編の中で、通院する高齢者にも配慮した運行内容となるよう調整したい。

### (3) 令和2年度の取り組みと方向性について

○事務局からの説明後、以下のような議論をおこなった。

委員A                    p 1に「将来的なカーシェアリング、ボランティア輸送などの導入を検討」とあるが、具体的にどういったものか。

事務局                    カーシェアリングとは、車両を行政区等のコミュニティに預け、地域内で活用してもらうというもの。これにより住民同士の乗り合い等により、好きな時間に好きな場所へ行けるようになる。2年程前から日本カーシェアリング協会というところが、石巻圏域でのコミュニティ形成を目的として、公営住宅や仮設住宅単位で任意の協議会を立ち上げ、カーシェアリングの普及活動を行っている。本町にも紹介があり、現在、社会福祉協議会で大原北区（運動公園住宅）への導入を進めているようだ。

ボランティア輸送については、利用者の少ない地区にて住民の輸送をボランティアにより補完するというもの。出島架橋完成後、島内から本土路線までを需要がある時だけ運行してもらうことを検討している。

### (4) その他

委員F                    大雨や台風の際、運休の決定を早めにしてほしい。利用者がいないのに走ることが多い。

事務局                    今後留意する。

以上